

保護者の皆様へ

大東市立深野小学校
校長 山下達朗

「大雨・暴風警報」発令時の措置について

近畿地方にも梅雨入り宣言がされましたが、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、台風等の影響により「大雨・暴風警報」が発令された場合、児童の安全確保のため、次のように措置いたしますのでよろしくお願い致します。

< 大阪府全域あるいは大東市に >

- 「暴風警報」が発令された場合
- 台風による「大雨警報」が発令された場合

※どちらかの警報が発令された場合、下記の表のことがらに従って行動してください。

※登校後に上記警報が発令された場合には、気象情報をもとに、「下校等」の措置をとります。

※なお、「東部大阪」に発令と報道された場合は、大東市に発令されているのかどうかの確認が必要です。

気 象 情 報	措 置
○午前7時現在で発令中の場合	⇒自宅待機（登校は見合わせる） ⇒給食は中止 今後この警報が、解除されても給食はありません。
○午前9時までに解除された場合	⇒午前10時始業 安全を確かめて10時までに集団登校をする。給食はありませんので、午前中授業になります。
○午前9時現在で発令中の場合	⇒臨時休業 登校しないで、自宅にいる。

◎この措置は、年間を通じてのものです。
お家の見える場所に掲示しておいてください。